

平成20年5月12日

各位

会社名 ロンシール工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 星 一也
(コード番号 4224 東証第2部)
問合せ先 人事・総務部長 西片 和夫
(TEL. 029-832-8801)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、平成20年6月27日開催予定の第65回定時株主総会に、下記のとおり定款の変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 第4条 (公告方法)

公告に関する利便性の向上及び費用の削減を図るため、公告方法をインターネットのホームページに掲載する電子公告とするとともに、止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合の措置を定めるものであります。

(2) 第22条 (取締役の任期)

経営の強化と経営方針の継続を目的として、当社取締役の任期に関する規定を変更するものであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	定款変更(案)
第1章 総 則 第4条 (公告方法) 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する <u>方法により行う。</u> 第4章 取締役および取締役会 第22条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 <u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u> 以 上	第1章 総 則 第4条 (公告方法) 当社の公告は、 <u>電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する。 第4章 取締役および取締役会 第22条 (取締役の任期) 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 以 上

以上